

ひたちなか市総合運動公園 レクリエーション広場ご利用案内

■面積:8,088㎡ 人工芝舗装

■対象種目

ソフトボールの場合:1面

フットサルの場合:6面(半面利用の場合2面)

グランドゴルフ利用可

■開設期間 通年

■営業時間 9:00～21:00

■定休日

毎週月曜日

(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日)

年末年始(12月29日～1月3日)

■ご予約について

使用日の1か月前から7日前まで(WEB予約・電話予約)

使用日の6日前から当日(電話予約のみ)

■利用時間 1時間からお申し込みいただけます。

■使用料金 使用許可時に納入してください。

■還付について 一旦納めて頂いた使用料は還付いたしません。

但し、使用7日前までの利用取消しの場合と使用当日の雨天等による取消で、

14日以内に手続を行った場合は使用料を還付いたしますので、

印鑑をご持参のうえ総合体育館で手続をして下さい。



レクリエーション広場料金表

■単位:円 ※令和8年10月1日現在

使用区分			使用時間(1H)
全面	一般	市内	590円
		市外	880円
	高校生以下又は65歳以上	市内	290円
		市外	440円
半面	一般	市内	300円
		市外	450円
	高校生以下又は65歳以上	市内	150円
		市外	220円

■備考

■延長時間に1時間未満の端数が生じたときは、1時間とみなします。

■市内:市内居住者及び市内に勤務する方 市外:市内以外の方(※)

■準備のために使用する場合の使用料の額は、この表に定める金額の5割の額とします。この場合において、当該使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、当該端数を切り捨てます。

照明設備使用料

■単位:円 ※令和8年10月1日現在

名称	使用単位(1H)	金額	
照明設備	全灯	市内	10,480円
		市外	15,720円
	1/2灯	市内	5,240円
		市外	7,860円

■備考

■アマチュアスポーツ以外に使用する場合は、規定料金の1.5倍の額になります。

※市と公の施設の広域利用に関する協定を締結している次に掲げる市町村に居住する者が、自己の余暇活動のために使用する場合にあっては、市内居住者及び市内に勤務する者の規定する料金と同額になります。

水戸市 笠間市 茨城町 城里町 大洗町 東海村 那珂市 小美玉市

レクリエーション広場 フットサルコート配置図

